

「舟橋村子育て支援モデル事業推進に係るICT活用推進事業」質疑回答

No	資料名	該当箇所			質問	回答
		頁	大項目	中項目		
1	募集要項	2	6	(1)	「個人による参加は、再委託を含めて不可とする」とありますが、共同応募をする際に、代表者を法人（企業）として、共同応募者に任意団体を含めても良いでしょうか。	法人格を有さない団体については、構成企業として認めません。
2	募集要項	10	別紙1	4	本事業の「権利の帰属」について、「本ソフトウェア」の知的財産権は村に移転しないとありますが、平成28年度から29年度に社会実験で使用された「子育て支援アプリ」のプログラムソースをご提供いただき、本事業の要求水準書を満たすように改修することは可能でしょうか。	平成28～29年度に社会実験で使用されたプログラムソースについては、本事業の事業者に対して開示できません。